今月の焦点

国内経済金融

次の展開への備えがみられる大手金融グループの決算

鈴木　博

要旨

6 大金融グループの 09 年度決算は、資金利益の増加など業務粗利益の増収に加えて、株式等関係損益の好転や不良債権処理費用の減少もあり、前期の赤字から一転して大幅増益となった。新自己資本規制への対応で、メガバンクグループを中心に大型普通株増資が行われ、自己資本比率は大きく上昇した。今後は、増加した配当負担に耐え得る収益基盤確立が不可欠だが、アジア等での海外業務強化や銀行・証券あるいは信託との連携による国内業務強化等で対応していく方向にある。

業績回復を示した 09 年度決算

6 大金融グループ（図表１の注１参照）の 09 年度決算は、世界的金融危機の影響で大幅赤字となった 08 年度決算とは一変し、6 グループとも黒字を計上するなど、業績回復を示すものとなった。

業務粗利益は、資金利益や役務取引等利益の増加などにより前期比 5%の増収となる一方で、経費節減努力により営業経費の増加が抑制され、経費率がやや低下したため、業務純益（本稿での定義は図表１の注 2 参照）は 7%の増益となった。

図表1　6大金融グループの09年度決算

（単位　億円、経費率は%）

	09年度	08年度	差異
業務粗利益	91,541	86,810	4,731
資金利益	55,049	52,194	2,855
信託報酬	2,874	3,368	-494
役務取引等利益	23,320	22,134	1,186
特定取引利益	8,107	7,377	730
その他業務利益	2,191	1,737	454
営業経費	52,870	50,615	2,255
(業務純益)	(38,671)	(36,195)	(2,476)
(経費率)	(57.8)	(58.3)	(-0.5)
その他経常損益	-20,517	-38,594	18,077
(株式等関係損益)	(321)	(-12,644)	(12,965)
経常利益	18,154	-2,399	20,553
当期純利益	11,319	-11,795	23,114
(与信関係費用)	(-15,814)	(-21,807)	(5,993)

資料　各社決算短信・同説明資料から作成

(注) 1. 6大金融グループは、三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループ、りそなホールディングス、住友信託銀行、中央三井トラスト・ホールディングスの6社、上表数値は上記6社の連結決算の合計。

2. 業務純益=業務粗利益ー営業経費
経費率＝営業経費／業務粗利益で計算

こうした本業での収益回復に加えて、株価の回復もあり株式等関係損益が大幅に好転したことや、与信関係費用（不良債権処理費用）が減少したことなどから、経常利益は 2 兆円近い大幅増益となり、6 グループを合計した税引後当期純利益は 1.1 兆円となった（以上図表１）。

このように、大手金融グループの業績は回復傾向にあるが、金融危機前の水準（05～07 年度税引後当期純利益の平均は 2.6 兆円）に比べると、未だ回復途上といえよう。

3 期ぶりに増加した業務粗利益

トップライン収益（一般企業の売上高に相当）である業務粗利益は、図表 2 のように 3 期ぶりの増加となり、直近のピークである 06 年度の水準に近づくものとなった。最も増加額が大きかったのは資金利益である。資金利益増加の要因は、主として、海外向け貸出や外国証券投資における利鞘の拡大であり、米ドル短期金利の低下により外貨調達コストが低下したことの影響が大きい。一方、国内向け貸出や国内証券投資

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

の利鞘は縮小している。

個別グループでは、国際業務を幅広く展開しているメガバンクグループを中心に資金利益が増加しており、国内業務が中心のりそなホールディングスや中央三井トラスト・ホールディングスでは資金利益が減少している。海外と国内の利鞘環境の違いが反映されたものといえよう。

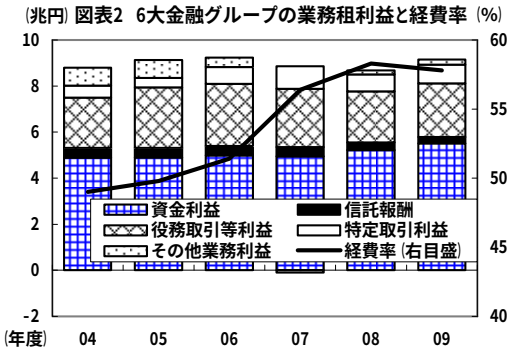

資料 6大金融グループの決算短信・同説明資料から作成
(注) 1. 各社の連結決算数値の合計、経費率は表1の注2参照

金融サービスの手数料収入である役務取引等利益も増収となった。証券関連手数料収入の増加などによるもので、投信販売手数料の増加のほか、メガバンクグループでは証券子会社が新たに連結対象となったことも寄与した。特定取引利益（商品有価証券のディーリング益等）やその他業務利益も増収を確保したが、金利動向をとらえた債券売買益の計上などによるものである。

6 グループを合計した業務粗利益が 5%の増収となる一方で、営業経費は 4%の増加にとどまり、経費率は 0.5%低下した。厳しい経営環境のもとで、各グループとも人件費や物件費の抑制などの経費節減に努めたためである。この結果、業務純益は、前記のように 7%の増益となった。

不良債権処理費用は前期比減少

08 年度には、内外の景気悪化を背景に、貸倒引当金繰入や貸出金償却などの不良債権処理費用（与信関係費用）が増加したが、09 年度には、景気の持ち直し傾向を反映した企業倒産件数の減少等もあり、同費用は前期比減少となった（図表 3）。

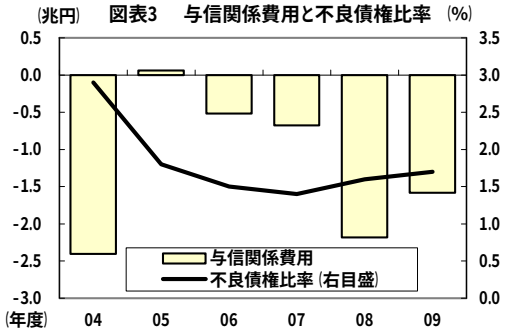

資料 6大金融グループの決算短信・同説明資料から作成
(注) 1. 与信関係費用はグループ連結ベース
2. 不良債権比率は銀行・信託子会社合算（りそな信託含まず）
3. 不良債権比率＝金融再生法開示債権／総与信

しかし、景気が回復傾向にあった 05～07 年度に比べるとその水準は高く、09 年度末の不良債権比率（図表３の注３参照）は 1.7%と低水準ながらやや上昇した。

水面上に浮上した有価証券含み損益

08 年度には、世界的金融危機を背景に株価が大幅に下落し、証券化関連商品等の価格も下落したため、6 大金融グループ合計の有価証券含み損益は▲1.6 兆円と損失超の状態にあった。09 年度には、株価の上昇

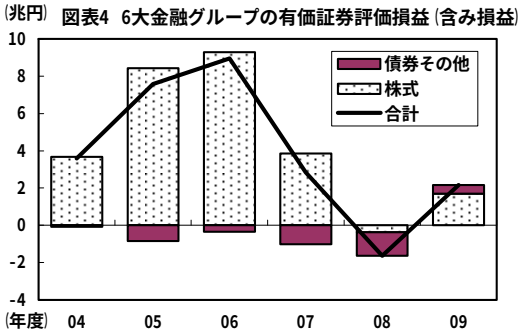

資料 6大金融グループの決算短信から作成
(注) 1. 満期保有目的の債券とその他有価証券について時価のあるものを対象
2. 債券その他には外国証券も含まれる

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

（日経平均株価 225 種は 08 年度末 8,110 円から 09 年度末 11,090 円へ）等もあり、2.2 兆円の含み益へと転化した（図表 4）。

個人貸出は増加するも法人･海外向けが減少

資金運用の中心となる貸出金（総資産に占めるシェアは 6 グループ合計で 5 割弱）は、05 年度以降緩やかな増加傾向にあったが、09 年度に減少に転じた。個人向け貸出は住宅ローンを中心に引き続き増加したものの、国内法人向けや海外向け貸出が減少したためである（図表 5）。

(02年度＝100)　図表5　6大金融グループの貸出金の推移

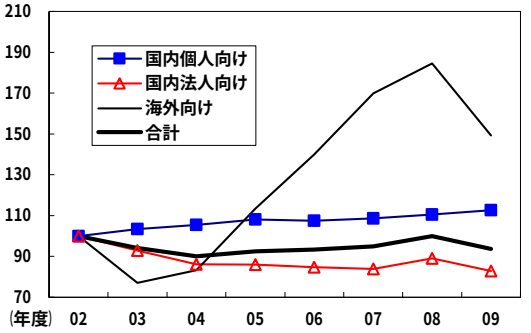

資料　6大金融グループ決算短信、同説明資料から作成
(注) 1. 6大金融グループの銀行･信託子会社合算

国内法人向け貸出は、資金需要の低迷などから全般的に低調であったが、メガバンクグループでの減少幅が大きい一方で、りそなグループや中央三井トラスト・ホールディングスなどでは減少幅は小さく、特に、中小企業向け貸出が増加している。

海外向け貸出については、05 年度以降急速に増加してきたが、09 年度には減少に転じた。円高の影響（円／ドル相場は 08 年度末の 99 円から 09 年度末は 93 円へ上昇）のほか、世界的な景気悪化による資金需要の低迷や、信用リスクの高まりもあり比較的慎重なスタンスで対応したことなどによるものとみられる。

国債保有増加と一部に株式持合解消の動き

貸出金が減少する一方で、有価証券残高（総資産に占めるシェアは 6 グループ合計で 3 割弱）は増加しており、なかでも国債残高が大きく増加している（図表 6）。6 グループ合計した有価証券残高は前期比 28 兆円増加したが、このうち、国債の増加が 27 兆円と大部分を占める（ただし、デュレーションは短期化）。国債残高の増加は、前記の貸出金の減少とともに、リスクアセットの圧縮という側面もあろう。

(兆円)　図表6　6大金融グループの有価証券残高

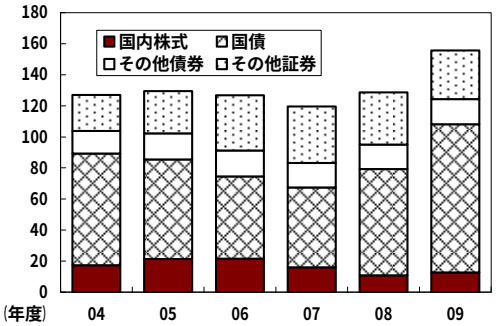

資料　6大金融グループの決算短信から作成
(注) 1. 各社の連結決算数値の合計
2. 外国証券はその他証券に含まれる

国債が大幅に増加する一方で、国内株式保有残高は、株価の上昇幅に比べてあまり増えていない。これは株式売却が増えて保有株式数が減少していることを意味している。10 年度以降でも、みずほフィナンシャルグループでは保有株式の 1 兆円削減が計画されている。

株式投資に関するこうした動きの背景には、銀行に対する自己資本比率規制の強化や国際会計基準（IFRS）の導入などがある。

09 年 12 月にバーゼル委員会が公表した銀行規制改革案では、自己資本の質の向上に関連して、Tier I 資本の主要部分として、普通株式および内部留保（以下コモンエクイティ、Common Equity と略す）を重視することとしており、このなかで、自己資本からの控除

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載･複製を禁じます

項目として他の金融機関向け普通株出資（ダブルギアリング）の対象拡大などが示されている[注1]。これに関連して、大手銀行による地銀株の売却など銀行間の株式持合いを解消する動きが出ている。

また、11 年 3 月期から始まる予定の IFRS による「包括利益」の表示も、持合い解消を促す要因となろう。

（注 1）09 年 12 月に公表されたバーゼル委員会の銀行規制改革案（市中協議案）は、パブリックコメントと定量的影響度調査を踏まえて、10 年 12 月末までに水準調整（基準策定）がなされ、12 年末までに実施される予定である。

新自己資本規制への対応が進む

新たな自己資本規制の動きを受けて、9 年度にはメガバンクグループを中心に普通株による大型増資が続いた（三菱 UFJ フィナンシャル・グループは約 1 兆 3百億円、三井住友フィナンシャルグループは約 1 兆 8 千億円、みずほフィナンシャルグループは約 5 千億円の普通株増資を実施。みずほフィナンシャルグループは、10 年度にも 8 千億円を上限とする追加普通株増資を計画）。この結果、09 年度末の 6 大金融グループの自己資本比率は、前期末に比べ大きく上昇した（図表 7）。

図表7　6大金融グループの自己資本比率

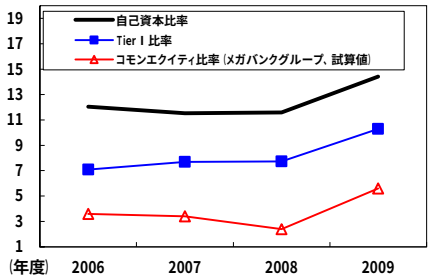

資料　6大金融グループの決算短信等IR資料から作成
(注) 1. 自己資本比率とTier I 比率は6グループ合計（バーゼルII基準）
2. コモンエクイティ比率はメガバンク3グループの合計
3. コモンエクイティ比率＝｛(資本金・資本剰余金－優先株)
＋利益剰余金－(自己株式＋その他有価証券評価損
＋ソフトウェア・のれん・その他無形固定資産
＋繰延税金資産純額)｝／リスクアセット、で試算したもの

普通株を中心にした自己資本の増強には、増加する配当負担に耐え得る収益基盤の確立が不可欠であり、今後はそうした方向での経営展開が図られることとなろう。

今後の業務展開の方向

前記のように、大手金融グループの 09 年度決算は、6 グループとも黒字を計上し、ある程度の業績回復を果たした。10 年度決算では、6 グループ合計して最終利益で 9 年度対比 25%の増益を予想している。

世界的金融危機を経て、各国あるいは国際機関による新たな金融規制の枠組みが固まりつつあり、こうした環境のなかで今後の経営展開が図られることになる。各金融グループ公表の IR 資料等から今後の経営の方向を整理すれば次のようになる。

日本経済にとって、アジアなどの新興国の重要性が高まるなかで、メガバンクグループは海外重視のスタンスであり、中国やインドなどアジアでの拠点増強や営業基盤の拡大、海外の銀行との提携推進などが計画されている。

国内業務では、法人・個人取引において証券子会社を活用した銀証融合ビジネスや信託機能を活用したビジネスの推進などが打ち出されている。証券業務については、メガバンクグループを中心に証券子会社の再編などの体制整備が図られており、信託業務については、09 年 4 月にりそな銀行とりそな信託銀行が合併し、11 年 4 月には住友信託銀行と中央三井トラスト・ホールディングスの統合が予定されている。

また、10 年 6 月には改正資金業法が完全施行されることになっており、消費者信用の分野でも新たな変化が出てこよう。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます